

## 議会運営委員会

平成30年7月17日（火）

午前10時00分開 会

○三鬼（和）委員長 おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議につきましては、第3回臨時会について、提出議案等の説明を受けた  
いと思っております。

なお、副市長におきましては、所用のため欠席となっております。

それでは、市長より挨拶願います。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、平成30年第3回臨時会のため  
の議会運営委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本臨時会に上程いたします議案等につきましては、議案第50号、平成30年度  
尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について及び報告第7号、公益財団法人  
尾鷲文化振興会の平成29年度事業報告及び決算についての議案1件、報告1件で  
あります。

提出議案の詳細につきましては総務課長より説明いたさせます。よろしく御審議  
賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（和）委員長 先ほど市長の挨拶にもありましたように、議案第50号に  
つきましては、先般行政常任委員会におきまして管内視察を行っておる、災害に関  
するブロック等の取り除き等のございます。もう一件は、文化振興会の29  
年度事業報告及び決算についてでございます。

それでは、総務課長よりお願いいたします。

○下村総務課長 それでは、平成30年第3回尾鷲市議会臨時会への提出議案等  
について御説明いたします。

議案書の1ページをごらん願います。

議案第50号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について  
につきましては、先月18日に発生しました大阪府北部地震において小学校のブロ  
ック塀が倒壊し、登校途中の女子児童が死亡するという痛ましい事故がありました。  
本市においても直ちに学校施設を中心に安全点検を実施したところ、倒壊の可能性

があるブロック塀等が見受けられたことから、早急に安全対策を講ずるための補正予算を計上するものであります。

それでは、補正予算書第3号及び予算説明書をもって予算内容について御説明いたします。

予算書の1ページをごらん願います。

今回の補正予算計上額は、歳入歳出それぞれ2,240万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億5,126万7,000円とするものであります。

8ページ、9ページをごらん願います。

歳入ですが、17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,240万2,000円の増額補正は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものであります。

次のページ、歳出ですが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費118万3,000円の増額補正は、先の平成30年7月豪雨による被害が甚大な広島県熊野町への応援職員派遣旅費で、東日本大震災のときと同様に3人1班体制とし、1週間交代の3班を予定しております。今回の熊野町への派遣につきましては、被災市区町村応援職員確保システムにより、総務省、全国知事会、市長会、町村会が現地調整会議を設置し、三重県が熊野市の対口支援団体に決定されたものであります。

次に、3目財産管理経費613万2,000円の増額補正は、中央駐車場ほか、普通財産住宅2カ所のブロック塀撤去及びフェンス等設置に係る工事請負費であります。

7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費400万円の増額補正は、古戸野、新田、三木里の市営住宅のブロック塀を撤去し、新たに目隠しフェンスを設置するための工事請負費であります。

次に、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費1,007万6,000円の増額補正は、小学校4校、幼稚園1園、教員住宅2棟のブロック塀撤去及びフェンス等設置に係る工事請負費であります。

次に、5項社会教育費、2目公民館費101万1,000円の増額補正は、中央公民館入り口の花壇及び旧水道部のブロック塀撤去に係る工事請負費であります。

以上で、議案第50号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決についての説明とさせていただきます。

続きまして、報告案件であります。議案書に戻っていただき、2ページの報告第7号、公益財団法人尾鷲文化振興会の平成29年度事業報告及び決算についてにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するもので、地方公共団体の長は、出資する法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営を説明する書類を作成し、それを次の議会に提出しなければならないとなっております。

以上で提出議案の説明とさせていただきます。

○三鬼（和）委員長　以上が、総務課長より議案並びに報告事項について詳細を説明していただきました。

これらにつきまして、御質問。

○奥田委員　ちょっと補正予算のほうなんですけど、ブロック塀の撤去等、大阪の事故を踏まえてということで、早急な対応ということで、早急な対応ということに対しては、私は非常に敬意を表したいというふうに思うわけなんですけど、ただ、一つ残念なのが、防災ということに関しまして、防災ということに限らず、閉会中の常任委員会の充実ということを、私この前の開催のときにも申し上げて、やっぱり防災ということに関すると、いろんなことがあるわけじゃないですか。避難路の整備とか、いろんなことに回って、橋も直さなあかん、道路も直さなあかん、いろいろある中で、避難タワーもないわけなんですけれどもね。

そういう中で、この予算が、単費ですよ、これ、補助金も何もなしで2,000万ぼーんと上がってくる。このことに対する違和感というのが非常に僕はありまして、この辺のところのやっぱり執行部の考え方というか、方針というか、計画というものを事前に、上がってきたら、僕らも認めざるを得んですから、反対できんじゃないですか。もう議論の余地もないしね。もうちょっとこう……。

よくわかるんですよ、これ、非常に。この予算につきましてもよくわかるんですけど、この財政が厳しい中で、2,000万でもぼーんと上がってくるなら、ほかの避難路の整備とかを先にやったってくれというふうに思うんですけど、その辺の市長の認識というのだけはちょっと、議運だもんで、余り突っ込んだ議論はできないと思うんですけど、そこだけちょっと確認させてもらえませんか。

○加藤市長　今回の発端になったというのは、地震の際の要するにブロック塀が倒れてきて、女の子、児童が亡くなったという非常に痛ましい事故で、それが基本的には新しい建築基準法に違反しているというような事象が起こった場合には、私自身は、確かに建設的にやっていかなきゃならない部分はあるんですけども、今

回の場合には、正直言って異例だと思います。全国的にもやっぱりそういう状況の中で、尾鷲市もやっぱり命を守るというようなことから言って、正直言って、今回ブロック塀というような形の中で、それを全部チェックした結果、公的なものについては、直すべきもの、取り壊すべきもの、そういったものを全部緊急に判断したと。

だから、奥田委員がおっしゃるように、やはりこういうことに対する、防災に対する建設的なそういう計画というのは、僕は必要だと思います。正直言って、今回2,000万円の予算を提示させていただいたということにつきましても、本当に大変な状況の中で申しわけないと思っているんですけども、ただ、今回の場合には、緊急やむを得ない状況の中でいろいろと精査した結果、2,000万円強の補正予算を提示させていただくという結論に至ったわけでございます。

○奥田委員 議運なので、またくどくど言うつもりはないんですけど、確かに私も、この前視察はさせてもらいましたけど、計画とか詳細な説明って全然受けていないんですよ。これを2,000万ぽーんと、2,100万ぐらいあるのかな、これね。非常に大きいなと思うんですけどね。

これから国や県の補助制度がどうなるのかなという、そういう見きわめもする必要あるんじゃないかなという気もしますし、避難路なんか例えば、市長、賀田小学校と保育園の間、今避難路を整備しておるんですよ。これ2年前からやっておるんですね。でも、300万の予算、10カ所で、1カ所30万しかないから、それがことしもやって、まだまだ5年かかるというんですよ。そんなの一遍に。あと4年かかるのかな。7年かかるんでね。あと120万ぐらい。2,000万つくんやったら、そっちを先にやってやってほしいなという。危ないところっていっぱいあるわけなんですよ、ブロック塀だけじゃなくて。

その辺の、僕はバランスというのがアンバランスだなと思って、市民にどう説明したらいいのかな。かなり賀田のPTAの方も早くやってほしいという声をよく聞くんですけど、そういうことに対して、僕らはどう説明したらいいのかなという気がしてなんんですけど、市長はどうしてもこれも議会にきちっとした説明もやらずに、もう緊急課題だという認識なんですか。

○加藤市長 賀田の保育園の問題とか、今、輪内地区における、きょうで一応、賀田が最後なんですけども、8地区、市民懇談会をさせていただいて、防災上の話についても結構やっぱり話題に上っております。そのためのここが必要だ、あそこが必要だ。

委員おっしゃるように、全部そのときに全部やってしまうと、やっぱり予算上、非常にしんどい面もある。だから、それを毎年少しずつ少しずつ直していこうというのが、今の尾鷲市の考え方で進んでいるわけなんです。

それもやはり今後、緊急度というものとか、重要度というものをきちんとやっぱり精査する必要は、委員御指摘のとおり、あると思います。

そういったことも含めながら、もう一度やっぱり考え直す必要があるんじゃないかなと私は思っております。

それをいろんなところ、要するに九鬼から始まって、梶賀までの8地区の中で、いろんなところが、いろんな方々が御提案されております。それをきちんと精査しながら、市として、もちろんほかの須賀利、あるいは旧尾鷲町、向井、行野、大曾根、こういったところの防災上、建設上、どういうところがあるかというのをもう一回やっぱり洗い出しながら、建設計画というのをやっていかなきゃならない。これが常だと思っておりますのです。

ただ、今はそこまで至っていないというのは現状でございます、その辺のところも十分考えていかなきゃならないなと思っておりますのですけれども。

○濱中委員 奥田委員とほぼかぶるような話になるかもしれないのですけれども、今回ブロック塀のことがありましたから、緊急度ということは市長の判断の中では理解をしようと思っておりますけれども、今回これ、私たち、視察させてもらったのは、尾鷲小学校、中央駐車場と、あと、南陽町のところの。

(「市営住宅」と呼ぶ者あり)

○濱中委員 市営住宅。3カ所なんですよね。

それ以外のところが今回出てきておりますけれども、今回は市単でもやるというのはブロック塀全部ですか。危険とされるのを一度に全部やられるということですか。

○加藤市長 私が一応報告を受けておりますのは、建築基準法にのっとった形で、現状、建設課のほうで調査した結果、危ないと言われたところを一応、今回予算計上させていただいたというところでございます。

○濱中委員 全部ですかというふうに聞かせてもらったのは、まだ今後もブロック塀として確認を要するところが残っているのかどうかということを確認したかったんです。

といいますのは、危ないと言われるものがどういった基準でどういった優先順位のつけ方で今回こういうふうにピックアップされてきたのかということ、実は私

たち、視察のときに聞いていないわけですよ。予算についても聞いていないわけですよ。

本当に市民の安全を守るために市長が決断してくださったということには本当に理解をするものの、やはり先ほど言いました補助制度の話に関しましても、国のほうも以前にブロック塀倒壊があった後に官房長官のほうからの記者会見で、今後このブロック塀の安全対策として、国としての交付金措置なのか補助金なのかということを考えていかなければならないだろうという会見内容があったんです。

その後、中国地方の水害がありましたから、そういった救済であるとかというお金の配分というの、その会見以降変わってくる可能性はあるものの、ゼロではないのかなというふうなことも考えておりましたので、今回2,000万要る中で、たとえ1割でも、国なり県なりの補助制度が入りましたら、200万は大きいですよ。

先ほど言われた、ほかの防災対策に対して回せる部分も浮いてくるのかなということがありましたものですから、もし今後、補助制度が出てくるような可能性が出てきたときに、年内だったとしても、その場合、後づけはできないんですよ、これ。一旦工事に入ってしまったら、その後は。

そういうことも考えますと、今回いきなりこれではなくて、やはり一度委員会なりに調べた結果であるとか、優先順位をこういうふうに決めましたとか、箇所の話であるとかということ議論する場が欲しかったなという気がありますので、補助制度が出てきた場合の対応の仕方というのは、もし市長、わかる範囲で結構ですの

○加藤市長　　ちょっと詳細について、この件については。

○下村総務課長　　既決予算にて既に撤去したものもありまして、5施設6カ所、賀田児童公園、三木里老人憩の家、尾鷲小学校では、北側の歩道沿い、幼稚園側、尾鷲総合病院のガスボンベ倉庫東側の焼却炉擁壁、市民サービス課では、旧南輪内出張所のこれはフェンスじゃなく、石塔ですね、門柱を撤去というふうに確認しております。

○三鬼（和）委員長　　課長、補助金等について、今の現状と。財政課長がいないので、ちょっと審査にはなれないんですけど、概要としてわかれば。

○下村総務課長　　補助金、確かに事故、事件以来、官房長官のほうが、ああいう記者会見がありましたが、やはり中国地方の豪雨の関係で、その後ちょっと発言が出ていませんが、特に学校施設の場合、補助が出た場合はそのように対応させてい

ただきたいと思っております。

○三鬼（和）委員長 補助金については、また委員会の審査の中で。

○濱中委員 今、委員長もおっしゃられたように、中身に一個一個の精査は委員会でやらせていただくことやと思うんですけども、本当に市民の安全を守るという意味のところと、あと、お金の算段をするというところで、私としては、すごく判断に迷うというよりも、困るなと思う、本当に早う安全は確保してやりたい、だけど、本当にお金を算段する上で、待てるものはそういった見通しができてからにしてほしいなというような、そんな気持ちもあったものですから、市として情報収集、そういったあたりもきちっとしていただいて、その都度きちっとした判断がしていただければなと思います。

○三鬼（和）委員長 その点についても、市長、また審査の折に財政課長なり、それで情報がわかれば、また説明をお願いします。

○加藤市長 それは財政課長を通じてなり、御報告はさせていただきたいと。

ただ、一つだけ、やはり我々として判断する場合にブロック塀という事象があるわけなんです。現に高槻のほうで児童が亡くなったという、この事象について、我々としては、公的なブロック塀について全部やっぱり検査する必要があるわけなんです。その中で、建築基準法上という基本になる法律の中で一応だめだと言われたことについて、やはりこれは早急に私は対処していかなきゃならない、こういう考え方で上がってきたのが、こういう二千幾らという金額で、それを一応、じゃ、議会にかけさせていただこうというような指示をしたわけでございます。

○濱中委員 市長、そういうふうに言われますと、お言葉を返すようですが、それこそ。

目の前で起こったからやるんですよって、人が亡くなったからやるんですよというのは、それこそ役所のやることの悪い事例として、じゃ、死ななかつたら何もせんのかと言われる部分が出てくるんですよね。

これまでもね……。

（発言する者あり）

○濱中委員 いや、誤解を招くことを承知で言いますけれども、やはり危機管理というのは想像力を持って、これまでもずっと危ないと言われてきている、それこそいろんな施設がありますよ。そういったことをやはり目の前に起こったから、全部やるんやというあたりが、本当にできるのかどうかということのをこれから、今災害がすごく頻発しております。地震もいろんなところで揺すっております。そうし

たら、それが崩れるごとにしかできんのかというふうに思ってしまうので、そうじゃなくて、きちんと根拠づけた説明を委員会のおきに求めたいと思います。

○三鬼（和）委員長　先ほども市長のほうから、また今後も防災的な意味合いでも考えていかなくちゃいけないという発言がありますので。

他に議案等についてございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　それでは、日程。

○岩本議会事務局長　それでは、事項書２番目の会期及び議事日程（案）について御説明申し上げます。

会期は、あす７月１８日水曜日の１日間の予定でございます。会議は、午前１０時開会とさせていただきます。

審議の内容でございますが、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託、これは、先ほど説明がありました議案第５０号、平成３０年度尾鷲市一般会計補正予算（第３号）の議決についての１議案についてでございます。

委員会付託の後、本会議を暫時休憩していただき、第二・第三委員会室において、行政常任委員会を開催していただき、付託議案の審査を行っていただきます。

委員会終了後、本会議を再開していただきまして、審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただきます。

次に、報告、質疑、これは報告第７号、公益財団法人尾鷲文化振興会の平成２９年度事業報告及び決算についての報告１件についてでございます。

なお、議案質疑発言通告書及び討論発言通告書の提出期限につきましては、大変申しわけございませんが、本日午後５時までとさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、議案付託表（案）をただいま通知させていただきますので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三鬼（和）委員長　以上、事務局のほうより、会期及び日程について説明していただきましたが、もろもろの都合により、あす臨時会を開くという形ですので、御理解願いたいというのと、付託につきましては、議案第５０号、あと、文化会館の決算につきましては、本会議での報告のみということになります。

これらについて、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員長 では、以上で、日程とそれから付託につきましては、以上のとおりでございます。

じゃ、臨時会につきましては、以上でございますが、報告事項が2点ほどございます。

(「本会議の出席者だけ確認をお願いします」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員長 済みません、本会議の出席者だけ確認ということで、臨時会であるということで、事務局のほうより出席課長等を。

○岩本議会事務局長 今回の臨時会への執行部の本会議への出席者でございますけれども、三役及び政策調整課長、総務課長、財政課長、教育総務課の課長と調整監、生涯学習課長、建設課長、以上、全部で7名ということでございます。

○濱中委員 管理する建物にかかわる課長はみんな来てくださるということですね。そういうことですね。

○三鬼(和)委員長 本会議の出席ですので、委員会においては、また必要な課長さんがございましたら、委員長のほうにお願いをしていただくということで。本会議の出席につきましては以上です。

議案に関する質疑等々については、所管の課長が答えられるということですので、いいですか。

○奥田委員 防災危機管理課は来てもらわなくてもいいですか。

○三鬼(和)委員長 今回、本会議につきましては、予算上直接関係ないので、また委員会等で。

(発言する者あり)

○三鬼(和)委員長 関係ないんですけど、特に、もし、そういう関連が出てきましたら、委員長のほうに判断していただきたいと思います。それも委員長の判断でということ。

○南委員 特に今回は、臨時会の行政常任委員会ということやもんで、もう中心に、議案に、予算に関連したことだけを審査したいと思っていますので、特に皆さんからそういった要請があれば、特別に要請する場合もあるかもしれませんが、できたら基本どおりで進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○濱中委員 ブロック塀ということやもんで、建物を管理しておる課はもちろんなんですけれども、例えば、避難路にかかわるところに面したブロック塀に関してなんかやと、そういった避難行動に対する情報提供が欲しいかなという気がするん

ですけどね。

(「常任委員会でやることやから」と呼ぶ者あり)

○濱中委員 常任委員会で。

(発言する者あり)

○三鬼(和)委員長 先ほど説明がありましたように、予算が、議案に対する質疑等に関係する課長さんには出席、本会議に出ていただきますが、あと、意見を聞きたいとか云々につきましては、常任委員長の判断ということで。

しかしながら、臨時会ということで、限りなくその他ということがないという。その議案のみをするという形の臨時会の精神というか、そういうのは御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○奥田委員 ちょっとくどいようで、済みません。

確認なんですけど、やっぱり僕は全体の尾鷲市の防災上の計画というのを確認したいなと思うものですから、防災上ですね。それは委員会のほうで要請したらええという話ですか、そのときは委員長の判断になるということでもいいですか。

○南委員 議運と常任委員会、大変申しわけないんですけども、できたら20日の委員会のほうで取り扱いをさせてもらったらなと思います。20日に常任委員会、皆さんに通知のとおり、DPCの問題で御通知させていただいておりますので、特に20日で対応できたら対応したいと思います。

○三鬼(和)委員長 議案の審査上必要ならば、常任委員長に判断していただきますし、それ以外でしたら、20日にも常任委員会の開催を予定しておられるということで、今、委員長が言っておりますので、委員長に相談していただいて。私のほうでは、本会議の判断ということで。

いいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員長 それじゃ、ちょっと報告事項だけ、報告させていただきます。

今まで本会議及び委員会におきましては、ワンセグとユーストリームにおいてライブ放送を行っておりましたが、8月1日をもちまして、ユーストリームがIBMのほうに買収されたということで、限りなく商業ベースの有料の放送になるということで、いろいろ検討した結果、ユーチューブでもライブ放送ができるということがわかりましたので、ユーストリームで放送しておったインターネット放送をユー

チューブのほうで行うということで、8月から、御理解願いたいと思って。

ただし、ユーストリームにおいても、録画放送とかが聞き取れなかったりとかいう、それは担保はされてなかったんですけど、ユーチューブにおきましても、ライブ放送したものが後に録画できちっとそれがされておるかどうかというのは、ちょっと無料ということで担保できないので御理解願いたいです。

ただし、委員会におきましても、議事録であるとか、そういうのはきっちり事務局がとっておりますので、そういったのを活用願いたいと思っております。

それが1点と、もう一点は、南委員からの取り組み提案がございました基本条例につきまして、これらについて、ちょっと作業を行いたいということで、27日に議会運営委員会を予定しておりますので、皆さん。

細かいことにつきましては、議会運営委員会で行いたいと思っておりますが、前議会運営委員会、村田委員長のときに視察させていただいたところのことも参考に、基本条例の検証であるとか評価であるとか、当条例であります議会基本条例の検証等について、これを検討して、全条例を検討していきたいと思っております。

できましたら、最終的には来年度の3月、もし変更点等がございましたら、3月の第1回定例会で修正等が上程できるくらいの、休会中にこういった作業を行いたいと思っておりますので、議会運営委員の皆さんにおきましては、大変忙しい方もございますので、大変だと思いますけど、御協力よろしくお願ひします。

以上でございます。

○濱中委員 先ほどの録画であるとか、中継のことにして変更があるということなので、この際なので、今まで録画中継、生中継に関しては、市民の方たちによりわかりやすくというあたりが目的としてあったと思うんですけど、ほかの市議会なんかで見ますと、委員会の議事録なんかも検索によって、ホームページに張りつけをしてあって、確認をしていただけるような形が見受けられますので、そういったことが尾鷲市議会においても、今本会議に関しては議事録を載せてもらっておりますけれども、委員会の議事録のほうもそういった形がとれるのかどうかを次の議会運営委員会のときに調査したあたりをお聞かせいただければなと思うんです。費用がどれぐらいかかるのかとか。

○三鬼（和）委員長 基本条例の中にもこういったのがございますので、PDFに取り込んで、それをインターネットで検索できるようにするとかも含めて、その中でも議論していただきたいと思っております。

今回、ユーストリームでライブ放送を行ってやったことが、ユーチューブで行う

ということにつきましても、インターネットのほうにも、ホームページのほうにもその分は書き込んで、市民の皆さんにもわかりやすいようにするようになりたいと思っていますので、御理解願いたいと思います。

以上でございます。

それでは、議会運営委員会を閉じたいと思います。御苦労さまでございました。

(午前10時33分 閉会)